

2020年3月20日

東芝機械株式会社  
取締役会 御中

株式会社オフィスサポート  
代表取締役 池田 龍哉

前略

弊社を含む公開買付者グループ（以下「弊社ら」といいます。）は、貴社が2020年3月19日に開示された「3月19日付けの株式会社シティインデックスイレブンスによる当社株式に対する公開買付けに係る訂正公開買付届出書の提出および独立委員会からの勧告に関するお知らせ」を拝見しました。

その別紙である「独立委員会勧告」において、貴社独立委員会は、「本公開買付けは、当社から自社株買いを引き出して、それに応募して自らが保有株式を売却して利益を上げるためのいわば「駆け引き」の材料であったことが事実上明らかになったものと言わざるを得ない」「当社の持続的成長や中長期的企業価値の向上を顧みず、ひたすら当社から如何にキャッシュを引き出すかしか念頭にないことを明らかにするもの」と述べています。

しかしながら、これは事実を歪曲するもので、弊社らに対する不当な誹謗中傷と言うほかりありません。

貴社は、弊社に対する3月18日付け書簡において、次のように要請されました。

「現在の意思が、当社において約120億円の自社株買いの取締役会決議がなされた場合には、本株主意思確認総会の開催を待つことなく、本公開買付けを撤回するというものであるならば、本公開買付者自身が、金商法に則って、直ちに訂正届出書を以てその旨を開示されるべきです。また、仮に当社による約120億円の自社株買いがなされる場合において、貴社及び貴社の完全子会社である株式会社エスグラントコーポレーション(以下「貴社ら」といいます。)は、当該自社株買いに応じてその保有する当社株式を全て売却されるご意向であるか否かが貴書簡では何ら触れられておりませんが、かかるご意向があるか否かは貴社ら以外の当社の株主の皆様全ての利害に直接関係いたしますので、かかる意向の有無につき至急ご回答の上、直ちに対外的に開示されるよう、ここに要請いたします。」

弊社らは、貴社は、株主価値向上のために約120億円の自社株買いを行う意向があると判断し、かつ、それを実行するために弊社らに協力を仰ぎたいという趣旨であると理解しました（そうでない限り、このような質問をされるとは考えにくいことです。貴社が弊社らの回答を不当に歪曲し利用して、弊社らに対し誹謗中傷をする可能性もないわけではありませんでした。東証一部上場企業であり、伝統のある貴社がよもやそのような不誠実で信義に反する行為をするはずがないとの信頼に基づき、弊社らは貴社の意向に真摯に対応することとしました。）。

そこで、公開買付者は、3月19日付け訂正公開買付届出書に「同日、本公開買付けの特別関係者であるオフィスサポートとエスグラントコーポレーションは、新買収防衛策に係る臨時株主総会の開催日である2020年3月27日より前に、対象者による約120億円以上の自己株式取得がなされる場合、その保有する対象者株式について対象者から売却の要請があり、かつ、その条件が合理的であって、その保有する対象者株式を売却することが対象者の株主価値向上に資すると判断したときは、対象者との協議に真摯に応じることを決定いたしました。」と記載したものです。売却に応じるのは、記載のとおり、あくまでも、貴社から売却の要請があり、かつ、貴社の要請に応じることが貴社の株主価値の向上に資する場合のみです。加えて、弊社らの過去の投資事例をご覧いただければお分かりのとおり、弊社らが投資先企業による自己株式取得に応じるのは、弊社らのみを対象とするものではなく、他の株主と平等に応募の機会が提供される場合、すなわち自己株式取得の公開買付けによる場合に限られます。決して弊社らのみの利益を追求しようというものではありません。

また、公開買付者は、貴社において上記自己株式取得が決定に至ったときは、貴社経営陣による新中期経営計画実行の決意表明と合わせて、本公開買付けの目的を一定程度達成したものと判断し（本公開買付けの目的は、公開買付届出書に記載のとおりです。）、撤回事由に当たることを条件として本公開買付けを撤回することといたしました。

このような経緯であることは貴社自身も十分認識されているにもかかわらず、貴社があえて前記のように事実を歪曲し、弊社らを誹謗中傷されたことは、誠に遺憾であり、かかる不当な行為についてただちに撤回し、その旨を公表することを求めます。

なお、3月27日に貴社の臨時株主総会が開催されますが、この総会において過半数の議決権を有する株主の皆様が本公開買付けに対する買収防衛策の導入又は発動に反対をした場合には、株主の皆様は、貴社経営陣の考え方ではなく、弊社らの考え方を支持したということですから、その株主の選択を前提として、総会終了後直ちに弊社らとの対話の機会を設けてくださるようお願い申し上げます。

最後にお願ひしたいのは、貴社株価が割安に推移している現状を株主価値向上及びROE向上の適切な機会と捉え、弊社らとは無関係に、全株主のために速やかに自己株式取得は実行していただきたいということです。貴社の時価総額は現在約450億円である一方（発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に直近の終値を乗じた金額）、貴社の連結利益剰余金は約700億円（自己株式を控除し、ニューフレア株式売却手取代金を加えた金額）であり、内部留保は約450億円です（現預金約210億円、投資有価証券約70億円、ニューフレア売却代金手取額約140億円の合計）。この状態で自己株式取得を行わないというのは、全株主に対して背信的であると言わざるを得ません。繰り返しになりますが、弊社らは、貴社が売却を要請するのであれば、貴社の株式価値向上に協力するため、自己株式取得への応募を通じて売却に応じる用意があるというだけで、売却したいわけではありません。貴社が

全株主のために自己株式取得を果敢に実行されるというのであれば、弊社らは、当該自己株式取得に一切応募しないということをお約束しても結構です。

以上、ご連絡申し上げます。

草々